

資料 - 1

府中市地域防災計画修正の基本的な考え方について (案)

府中市防災会議

府中市地域防災計画修正の基本的な考え方（案）

1. 府中市地域防災計画修正の背景

（1）わが国における都市型災害の顕在化

近年、新潟県中越地震、能登半島地震などの大規模な地震災害や東海豪雨、新潟・福島豪雨、直近では熊本県での豪雨災害が発生している。これらの災害では、高齢者等の災害時要援護者の被災や、災害情報が住民に迅速・円滑に伝わらないなどの課題が指摘されている。

また都市域では、下水道の処理能力を超える局所的な集中豪雨によるゲリラ的な浸水のほか、地震時のエレベーターの閉じ込めや鉄道の長時間の運行停止に伴うターミナル駅での混乱等が発生しており、これらの都市特有の災害形態への対応が課題となっている。

（2）国による首都直下地震の地震防災戦略の策定

内閣府中央防災会議では、首都機能の確保対策をはじめとした首都直下地震対策の強化を図るため、平成 17 年 2 月に、首都直下地震が発生した際に想定される建物被害・人的被害等の想定結果を公表している。この被害想定結果をもとに、平成 18 年 4 月には、首都直下地震で想定される被害に対して、地方公共団体毎に減災目標を設定した「首都直下地震の地震防災戦略」を策定している。

（3）東京都による首都直下地震の被害想定を発表

東京都は、平成 9 年に首都直下地震の被害想定を発表し、地震防災対策に取り組んできたが、「平成 17 年 千葉県北西部地震」で発生したエレベーターへの閉じ込めや鉄道の長時間にわたる運行停止とそれに伴うターミナルにおける混乱を受けて、これらの都市型災害への対応という新たな課題に対応すべく、東京都及び区市町村における震災対策の一層の推進及び都民の防災意識の向上を図るため、平成 18 年 5 月に「首都直下地震による東京の被害想定」を発表している。

（4）東京都地域防災計画（平成 19 年修正）の策定

東京都は、「首都直下地震の地震防災戦略（平成 18 年 4 月）」や「首都直下地震による東京の被害想定（平成 18 年 5 月）」のほか、阪神・淡路大震災や新潟中越地震、千葉県北西部地震、さらには杉並区・中野区等での集中豪雨による浸水被害など、近年の災害から得た教訓等を踏まえ、平成 19 年 5 月に東京都地域防災計画（平成 19 年修正）を発表している。

以下に東京都地域防災計画の修正の特徴を示す。

東京都地域防災計画の修正の特徴

1 震災編

- (1) 減災目標を設定
減災の目標を設定し、達成のための対策を記載している。
- (2) 都市型災害対策を強化
エレベーターの閉じ込め防止・早期復旧や外出者対策に関して記載している。
- (3) 訓練の成果を反映
八都県市連携による広域対応や海外支援部隊の受け入れ・在日米軍の支援要請等について記載している。
- (4) マスタープランからマニュアルへ
応急・復旧対策のマニュアルとして活用できるよう、発災後概ね 7 日間の時間経過に応じた対策、実施機関を記載している。

2 風水害編

- (1) 局地的集中豪雨対策を強化
河川と下水道が連携した総合的な治水対策の推進や初動態勢、自治体や防災機関との連携の強化について記載している。
- (2) 大洪水対策を想定
大河川が決壊し、都県境を越えて避難する場合に備え、八都県市広域防災プランに基づき、連絡体制や調整の仕組みなどの具体化に向けた検討について記載している。
- (3) 訓練の成果を反映
震災編と同様
- (4) マスタープランからマニュアルへ
震災編と同様

(5) 府中市地域防災計画修正の必要性

府中市地域防災計画は平成 7 年度に大幅な修正が行われたが、その後は抜本的な見直しは行われていない。

この間、新潟県中越地震等の大規模な地震災害や東海豪雨をはじめとする豪雨災害が発生しており、そこで指摘された新たな課題、国や東京都が実施している各種被害想定、大幅に改定された東京都の地域防災計画等を府中市地域防災計画に適切に反映させる必要がある。

また、少子・高齢化や急速な都市化の進行、高度情報化社会の進展に伴い、市民の防災行動力を高めるとともに防災体制を整備して災害に強いまちづくりを進めていく必要がある。「第 5 次府中市総合計画」や「府中市福祉計画」等の諸計画においても防災の観点に着目した計画となっており、これら各種計画と整合し、より実効性のある地域防災計画の策定が必要となっている。

2. 府中市地域防災計画修正の目的

府中市では、国や都の上位計画の変更や被害想定の結果を踏まえるとともに、市の組織改正や最新データ等を反映させるほか、これまでに実施された訓練などで明らかになった課題や、庁内の各部署や関係行政機関、民間防災機関などからの意見を盛り込み、府中市地域防災計画の抜本的な見直しを行う。これにより、地域の防災力を高めることを目的とする。

3. 府中市地域防災計画修正の方針

府中市地域防災計画修正の方針は以下のとおり。

方針 1

東京都地域防災計画（平成 19 年修正）に留意

東京都地域防災計画（平成 19 年修正）の修正の特徴に留意する。

震災編

東京都の修正の特徴	府中市の主な修正方針
減災目標を設定	減災目標を達成するための対策（家具類の転倒防止対策、建物の耐震化・不燃化など）を計画に反映
都市型災害対策を強化	エレベーターの閉じ込め防止対策や閉じ込められた際の救出体制の構築、外出者の帰宅支援対策等に配慮
訓練の成果を反映	これまで行ってきた訓練から得た課題や教訓の反映及び今後行う訓練の更なる充実
マスタープランからマニュアルへ	発災時の応急・復旧マニュアルとして活用できるよう、実施機関や対策について明示

風水害編

東京都の修正の特徴	府中市の主な修正方針
局地的集中豪雨対策を強化	局地的集中豪雨対策や職員の初動態勢の強化などに配慮
大洪水対策を想定	多摩川が決壊した場合の他自治体への避難に備え、広域避難対策の具体化に向けた検討
訓練の成果を反映	これまで行ってきた訓練から得た課題や教訓の反映及び今後行う訓練の更なる充実
マスタープランからマニュアルへ	発災時の応急・復旧マニュアルとして活用できるよう、実施機関や対策について明示

方針 2

特性を踏まえた防災アセスメントの実施

市の特性や東京都の被害想定結果をもとに、防災対応力を評価する。

方針 3

各部課における所掌事務及び役割分担の明確化

災害時の応急対策を迅速かつ円滑に実施するため、各部課における所掌事務及び役割分担を明示する。

4. 府中市地域防災計画修正のスケジュール

